

令和2年度 第3回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和3年1月19日（火）午前10時 ～ 正午

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（5人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 水野達朗
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 太田忠雄
- ・教育委員 齊藤めぐみ

4. 事務局等出席者（19名）

- ・学校教育部長 北田吉彦
- ・学校教育部指導監 伊東敬太
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室課長 佐々木由美
- ・学校教育部次長兼学校管理課長 清水鉄也
- ・学校教育部教育政策室課長 杉谷明子
- ・学校教育部教育政策室課長 渡邊良
- ・学校教育部教育政策室課長 新井雅也
- ・学校教育部教育研究所課長兼所長 奥村彰悟

- ・政策推進部公民連携室長兼課長 芦田雄一

- ・戦略企画部長 北本賢一
- ・戦略企画部戦略企画室課長 福田悦子
- ・戦略企画部戦略企画室主査 北谷友香

5. 案件

①大東市教育大綱の改訂について

②その他

6. その他

傍聴者 0名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第3回大東市総合教育会議を開会いたします。本日はコロナ感染拡大防止のため換気をしております。寒いため上着を着て頂いてもかまいません。ご協力を宜しくお願いいたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。本会議は傍聴の規定がございまして、傍聴を認めさせて頂いておりますが、本日傍聴の申し込みはございませんでしたので、その旨ご報告申し上げます。それでは開会にあたりまして市長からご挨拶申し上げます。

【東坂市長】

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、またコロナ禍の収束が見えない状況、緊急事態宣言の発令のもとでの開催となりましたが、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。この新型コロナウイルス感染症に対する対応については、足掛け1年になりますが、お一人おひとりの懸命な努力、英知、経験などを活かしながら対応して頂いてきました。それにも関わらず、子どもたちにも感染という実態があり、不安と動揺が広がりかねないような状況のもと、皆様方の懸命の措置、また対応によって、最小限の不安や混乱の広がりに留めて頂いています。このことに対しては、皆様方に対して改めて感謝申し上げますとともに敬意を表したいと思います。このようなコロナ禍の状況のもとでは、当然平時ではない状況の対応が求められますが、改めて平時とは何か、有事とは何かを認識し、様々な事象に対応しながら、子どもたちに対して最善の環境を提供していかねばならない私たちの責務、というものについて、改めて考え直す機会と捉えるべきであると感じています。子どもたちにとっても、また子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校にとっても、負荷が大きくのしかかる状況はまだまだ先が見えませんが、今申し上げました考えも加えて頂きながら、より良い環境づくりにこれからも努めてまいります。そのような中、いわゆる医療従事者の方を代表とするエッセンシャルワーカーの方々が日々懸命にご尽力されています。そのことに対して感謝と敬意を申し上げますとともに、エッセンシャルワーカーの皆様方のみならず、それを支え、励まし続ける、そんな大東市としての環境づくりや人づくり、このようなものに教育が関わり、携わり、そして大きく育っていく、そのようなところを目指してまいりたいと思っています。命の大切さや日々の時間の重要性を改めて子どもたちに伝え、また、大人も含めて再認識できる、そのような意味をもって、教育の重要性はさらに高まったのではないかなと思う昨今でございます。この状況下ではございますが、教育委員会事務局並びに市長部局が一丸となって取り組んでいくことが大変重要だと思います。このことは従前の教育システムから現在・未来に至るプロセスの中で、SDGsを加えましても、一丸となるということが大変重要で、そのことの試金石として、このコロナもその1つとして挙げられると思いますが、このようなあらゆる事案に立ち向かうことのできる力強い教育の基盤といったものを作り上げるためにも本日の議案である大綱案について、委員の皆様方の忌憚のない意見を賜りたいと思います。忌憚なくご意見を交わすことができる教育委員であられ、教育委員会でありまして、とりもなおさず、子どもたちの将来の明るい光をもたらす事は間違いないと確信しておりますので、どうか皆様今日は限られた時間ではありますが、皆様方の知見を最大限発揮できるような意見の交換ができますことを祈念いたしまして、開会のあいさつとさせて頂きます。どうか宜しくお願いいたします。

【事務局】

市長、ありがとうございました。議題に入ります前に、配布資料の確認をさせて頂きます。

《資料確認》

では、早速進めてまいります。本日は、前回11月9日の開催に引き続き、3回目となります。前回は、教育大綱の骨子案とオンライン学校についての検討状況についてご議論を頂きました。教育長にはGIGAスクール構想についてのプレゼンテーションもして頂き、教育におけるICTの重要性について理解を深めたところです。本日は、教育大綱の改訂を中心に、ご議論を賜りたいと考えております。大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めて頂きます。それでは、市長、進行を宜しくお願いいたします。

【東坂市長】

宜しくお願いいたします。11月9日の会議では、GIGAスクールの現在から未来へ発展していく教育というものについて、大東市が非常にアドバンテージを持っているといった内容を、教育長のプレゼンテーションにより実感ができた会議でございました。その折にもGIGAスクールと教育大綱を議案としてご議論頂きましたが、本日第3回目につきましては、この教育大綱の改訂について皆様方と意見を交換して、より良いものに仕上げていくプロセスにしていきたいと思っております。それでは次第に基づき、教育大綱の改訂についての説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、教育大綱改訂案についてご説明いたします。資料1の「目次」をご覧ください。全体の構成は、第1から第5までの項目となります。

現行の教育大綱と、今回大きく変更した点は、第4の「重点大綱の推進に向けて、検討すべき視点」という項目、それから今回は改訂版ということで、第5の重点大綱(1)に「これまでの大東市教育大綱の取組みの成果・課題」を記載したことです。大きくはこの2点が現行の教育大綱かく変更した点になります。

1ページからが本編になります。第1「大綱の趣旨と構成」、第2の「期間」、第3の「基本大綱」は、前回の会議で説明させて頂きましたので、今回は説明を割愛させて頂きます。

3ページの第4「重点大綱の推進に向けて、検討すべき視点」が今回新しく追加いたしました項目です。前回の会議では、重点大綱の項目の中に溶け込んでいましたが、庁内の会議を踏まえ、ICTの活用が今後の教育において重要な観点であるとのことから、各取組みを貫く大きな横の視点として、大きな項目に引き上げここに記載させて頂いています。

つづきまして第5「重点大綱」です。(1)でこれまでの教育大綱の振り返りをしています。重点1「学力の向上」を第一に掲げています。全国学力・学習状況調査等でも学力向上の傾向が見られているという成果がございます。今後はGIGAスクール構想の実現によるICT教育の推進をはじめとしたICTの重要性をこちらで記載いたします。つづきまして重点2「安心・安全の教育環境の推進」でございます。いじめについては積極的な認知に努めてきたことから認知件数は増加しているということ、それから新しくSNS上でのトラブルといった新たな形でのいじめへの懸念ということに触れています。不登校についても年々増加傾向にあることから、不登校の未然防止、早期対応に努めるとともに、誰一人取り残さない教育の実践の必要性についても触れています。それから誰一人取り残さない教育はSDGsの理念にも通じるということで、インクルーシブ教育の推進についても触れています。あわせて、学校施設長寿命化計画を策定しましたので、計画に基づいた学校施設の機能向上・機能回復を図ることの必要性についても記載しています。

つづきまして重点3「開かれた魅力ある学校づくり」です。こちらについては、地域教育協議会等地域人材を活用しながら、学校と地域の関係をより深いものとしてきました。今後につきましては、コミュニティ・スクールの導入などを進めるとともに、小中一貫教育の全市展開に向けても検討していく必

要があるということで記載しています。あわせて、多忙といわれる教職員の働き方改革の必要性を記載しています。つづいて5ページ、これまでの成果と課題のまとめとして、新しい教育大綱の策定につながる視点として記載しています。これまでの教育大綱は大東市の独自性を強く意識して、5年間で特に取り組むべき事項に特化したものとして策定いたしました。特化することにより、大東市がめざす教育行政の方向性が明確となり、集中的な取組みを図ることができたとしています。この5年の間にICTが飛躍的に進展いたしました。それから新型コロナウイルス感染症の拡大といった課題もあります。このような喫緊の課題に対して、社会の変化の中にあっても力強く生き抜くことのできる、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことの重要性を触れています。次の5年間ですが、これまでと同様「学力の向上」を主軸としつつ、そこにICTの活用といった社会情勢を的確に捉えたツールを効果的に取り入れて、学校・家庭・地域が一丸となって、一人ひとりの学びの深化と教育環境のさらなる充実を図ることが肝要と結んでいます。

6ページからが新しい重点大綱です。前回の会議でも項目と主な取組みについては皆様にお示しさせて頂いたところです。そこに文章として肉付けしています。改訂後も学力の向上を第一に掲げて、5年間で特に取り組むべき事項に特化するという現在の教育大綱の特性を引き継ぐこととしています。

それでは重点大綱1でございます。「学力の向上」です。教職員の研修の強化と授業力の向上・強化といったようなことと、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとってICTを活用した教育の重要性といったものを触れています。それからICTの活用的一方で、人と人との豊かなつながりから育まれる主体的・対話的で深い学びについての重要性についても触れています。ICTとのベストミックスを図りながら、これからの社会を生き抜く力を育むとしています。主な取組みとしては①から⑤のとおりでございます。

つづいて重点大綱2「安全・安心な教育大綱の推進」でございます。いじめと不登校を分けて考え、しっかりと未然防止、早期発見に取り組むとともに、SNSの普及による新たなトラブルを防ぐために、ネットリテラシーを学ぶ機会を一層充実していくこととしております。あわせて、学校施設の機能向上・機能回復を進めることとしています。また、インクルーシブ教育の推進にも取り組んでいくこととしています。

つづいて重点大綱3「開かれた魅力ある学校づくり」でございます。こちらにつきましても地域と学校の距離を縮めるということで、コミュニティ・スクールの導入や、学校における地域人材の活用、学校情報の発信を積極的に行うといったようなことを記載しています。また、教職員の働き方改革を進め、教職員が子どもたちにしっかりと向き合うための時間を確保することについても触れています。主な取組みの②少人数学級の推進については、赤線で引かせて頂いていますが、先月12月に国が小学校全学年で令和7年度までに35人学級にするとの方向性を打ち出したことから、全国統一で当然のこととして取り組むものとして、本市の教育大綱からは削除しています。

重点大綱4「学校・家庭・地域との連携・協働の推進」でございます。こちらは今までの計画にはなかった新たな項目でございます。これまで本市は家庭教育支援ということで、保護者が安心して子育てができる環境づくりに取り組んできました。この家庭教育支援は、重点大綱1から3の全ての取組みの推進にも寄与するものとして重要視しています。これまでの取組みをさらに充実させ、家庭、地域、それから企業とも連携・協働しながら、子どもたちをまち全体で育む機運を高めていくとしています。また、本市で積極的に推進している切れ目のない支援として、「ネウボランドだいとう」との連携・充実も図ってまいりたいと考えております。簡単ではございますが、教育大綱の改訂案の説明は以上です。

【東坂市長】

ありがとうございます。改めてご議論頂く前に整理させていただきます。大東市の教育における教育大綱というものが1つの背骨となって、ここへあらゆる肉をつけたり血液を流したりしながら、教育というものをより充実したものにしていける、その柱作りですが、このネーミングについて、教育大綱は分かり

やすいと思いますが、教育大綱の中に基本大綱があったり、重点大綱があったりと、少し頭の整理が必要になるかと思えます。この点については、基本大綱は教育大綱における基本的考え方や基本理念など、少し置き換えて考えて頂き、重点大綱は教育大綱における重点課題や重点目標のような形で理解して頂きながらご議論頂ければ結構かと思えます。

重点大綱とネーミングしていることについては、何も法的な拘束は無いはずで、そのため、よりわかりやすいネーミングでご議論頂けるのであれば、そのようなことも含めて、よりわかりやすく、親しみやすく、また活用しやすいものに教育大綱を仕上げていくとの意味で、様々なご意見を忌憚なく頂戴したいと思えます。

また、第1・第2・第3・第4は教育大綱における項目立てです。その第5の中に、重点大綱の1・2・3・4がありますので、この第1・第2・第3をA・B・Cに振り分けたり、“いろは”に振り分けたりと、何か少しその辺りの整理を行いやすいように修正すればよりわかりやすいかも知れませんが、この場の委員の皆様にはご理解頂いていると思えます。また、第4「重点大綱に向けて、検討すべき視点」は3ページに少し唐突に入っている感があるかもしれませんが、重点大綱には前回の教育大綱以上に守備範囲が広く角度を広げたターゲットが示されています。それぞれを推進するには統一した視点が必要とのことから、特にICTの活用可能性については、どの項目にも必要なポイントとして加えて頂きたいということがここに加筆されています。このICTの活用の可能性を検討するというのは、これまでの教育を否定するものではなく、これまでの教育にICTを加えた発想をし、重なっているものは整理したり、不要になったものを少し削除したりする考えであり、ICTが全てに取って代わるという意味で、第4で大きく掲載しているわけではないので、それも前提として踏まえた上でご議論を進めて頂きたいと思えます。

教育の本来の目的は何かという部分を突き詰めて議論し、まずは学力を向上させることによって得られるその周辺の要素についてもプラス効果が出てきた前回の教育大綱を受けて、今回の改訂になっていきますので、その辺の流れの反省や考察も前回11月にご議論頂きました。その上で、教育において、子どもたちが社会に出た時にいかにその環境に対する対応力を身に付けていられるか、そして安定した将来の生活のために、経済力も含め、いかに準備を整えられるか、そのような子どもの未来・将来に向けて、また社会の基盤安定に向けて、教育の意義をご議論頂いてきた中で、本日この案につきましての最終的な意見交換になり得るかもしれません。些細なことでも結構ですので、順次ご意見を賜りたいと思えます。前置きが長くなりましたが、まずはお気づきになったことについて、どの項目でも構いませんのでご意見を頂きたいと思えます。太田委員から頂いてよろしいですか。お願いします。

【太田委員】

言葉尻の問題で、市長が仰った部分について、私は重点項目であるとか項目という言葉に置き換えて考えさせて頂いておりますので別に問題はないと考えています。昨日資料を頂き、内容を見ましたが、何も考えずにさっと一読した時に引っかかった箇所が一点ありました。細かい項目ですが、いじめの認知件数のことです。いじめの数が増えてきているとの結論にここではおさめています。その結論に至る論理を、学校がアンテナを高くしたから認知件数が増えてきたもの、と認識していますが、いつまでこの形で書き続けるのかということに不安を感じ、疑問に思いました。学校がいじめに対してアンテナを高くしたことは当然です。認知件数ではなく、現実にいじめの件数が増えているとの論理で解釈していくべきですし、記載していくべきだと思います。認知件数が高くなってきたという論理はもうやめた方が良いのではないかと考えています。

【東坂市長】

いじめについては、当初、教育大綱の策定の折には大変重要な項目で、いじめを撲滅していく、ゼロにしていくという方向に向け、その第一歩としてアンテナを高くし、しっかりとその現実を把握するこ

とを目的としましたが、その流れの継続だけでよいのかという指摘かと思えます。それでは齋藤委員、ご意見を宜しく願います。

【齋藤委員】

11月9日の第2回の時に頂いた資料と見比べてみました。最初の図は非常に見やすくなりましたが、今回追加された部分について、見た目の問題ですが、最初に主な取組みが1・2・3・4・5とあり、その下に説明や詳細が記載されている方が読みやすいと思い、その点が一番気になりました。

【東坂市長】

報告が最初にあり、その後に説明がある方がわかりやすいということですね。それではご意見を一律お聞きしたいと思います。教育長いかがでしょうか。

【水野教育長】

私も今朝もう一度まっさらな頭で読み返してみて、太田委員が引っかけた最初の次の箇所、不登校の状況についてはという箇所ですが、さらっと読んでいくと、前回定めた教育大綱から年々不登校が増加傾向にあるような書きぶりに見えると感じました。前回の教育大綱期間の最中に国の教育機会確保法という法律が新しくできた結果、不登校を選択しやすい世の中になったという大きい変化の流れの中で増加傾向にあるという認識でいますので、表記の中にそのような背景を記載した方が良いと感じました。

【東坂市長】

何も1項目ずつというわけではないので、いろいろとご発言頂ければと思います。田中委員、宜しく願います。

【田中委員】

確かに大綱という言葉は通常使う言葉ではなく、私も教育委員会に来て初めて知った言葉です。基本大綱の中に重点大綱があることは、教育の世界では普通かもしれませんが、分かりにくいと思います。一般の方が読んでも分かりやすい言葉に変えても良いのではないかと思います。

それと今回の教育大綱にはICTが多く入っています。ICTが良いものだという前提があるように思いますが、まだここから見定める必要は絶対あると思います。特に義務教育期間で9年も子どもたちに年齢差がある中で、一体どのようなものがICTの教材として有効であるか。また、今までの学習は本当にICTを上回ることができないのか。このことについてはもう少し検証していく必要があると考えています。特に私は小学校に勤めているため、小学校1年生の子どもたちが最初からICTを活用するという事に少し疑問を感じています。しっかりと自分の字を自分の手で書く、自分で書いてそれで考えていくということも、やはり一つのステップとして必要です。ICTはすぐに回答が返ってくるイメージがありますが、少しずつゆっくり考えるという時間の流れも大切にしないといけないと思います。

また、職員の負担軽減について、パソコンが導入されたことで楽になるとよく言われていますが、実際は反対です。パソコンが導入されたから楽になったという印象は薄いです。パソコンの操作を覚えることに必死です。そのため、ICTを導入することですぐに楽になるという考えではなく、これから有効に活用していく方法を考える、としないと、誤解を生むかもしれないとの印象を持っています。

【東坂市長】

ICTが現行の教育の代替になるのではなく、良いものとして加味されていくものとして採用されていき、採用された後に、これまでのものと見比べる中で、合理化されたり、淘汰されたりするという、

このプロセスが大切だということを仰って頂きました。4名の委員の皆様それぞれご意見を拝聴しましたが、一度事務局から今の内容について、現状の対応の方向性や、ご意見を受けての対応案などを頂いてよろしいですか。

【事務局】

先程、太田委員からご意見頂きました。いじめの認知件数については、解消率もあわせて示していく必要があると思います。早期にいじめを認知した後、3ヶ月以内の速やかな対応をとることが求められているため、いじめ解消の動きを示していくこともあわせて考えていかねばなりません。

また、ICTの利用方法については、加味された中で一丸となってということが一つキーワードになると考えています。学校ごとに差が出てくることがあってもいけませんので、教育委員会事務局としてしっかりとリーダーシップをとり、ミスリードすることなく進めていきたいと思っています。

【東坂市長】

第4に明確にICTの活用可能性を検討する、ということをご加筆頂いています。家庭教育の重要性が高まるとともにICTの重要性が高まっていることは否定できない事実です。重点大綱の推進においては必ずICTを念頭に置きながら進めていくということをご記載しているものと思います。これは田中委員がご懸念されているように、全てICTというものを最前線に打ち出して、教育を抜本的に、ドラスティックに切り替えていくという誤解をされないような書きぶりの配慮が必要かと思えます。作り手にそのような思いは全くないと思いますが、読み手にそのようなご懸念が生まれないように、書きぶりの配慮を検討して頂ければなお良いかと思えます。そうは言っても、もうすでに、パソコンやデジタルのない教育をこれから進めるということは現実的にありえないので、その辺をご配慮頂ければと思います。それぞれにご意見は賜りましたが、教育大綱は抱えているテーマや課題が幅広く、また多くありますので、ここからは少しそれぞれの挙手によって、さらにお気づきの点やご意見を頂ければと思います。宜しくお願いします。

【太田委員】

今回の追加箇所について、先ほど齊藤委員が仰った記載方法の変更は必要だと思います。

重点大綱1「学力の向上」の主な取組みは5項目ありますが、内容について触れている部分は1・2・5のみで、3と4の取組みには学力向上が一言も触れていません。この点が気になりました。重点大綱3も同じです。主な取組みの2と3では内容に触れていますが、1と4の項目については一切触れていない点が気になります。

【東坂市長】

やはり重点大綱において強弱をつけるということに様々な意見が出てくるかと思えます。詳しく説明されている箇所が“強”であり、説明されていない箇所が“弱”であるとの印象を持てしまいますが、それならばその“弱”を項目として掲載する必要があるのかということも問題となってきます。例えば、「学力向上」の5項目の中で、確かに体力・運動能力の向上は必要であるため書かざるを得ないということになりますが、それではあまりにも総花的になってしまわないか、ということが太田委員のご懸念かと思えます。もし体力・運動能力の向上も必要であるならば、何らかの説明が必要になるかと思えます。

重点大綱2については7項目もあるため、齋藤委員のご指摘のように前後を変えると、それぞれの取組みにそれぞれの説明がなされ、大変ぶ厚いものになってしまい、焦点がぼやけてしまう懸念も出てくるかと思えます。この点について今日はぜひご意見をお伺いしたいです。重点大綱は重点項目としてそれぞれのポイントを抜き出して謳うべき項目を挙げているものと思いますが、この重点という言葉と守

備範囲を広げるとということには少し矛盾したところも出てこようかと思えます。しかし、重点というからは、これは外すわけにはいかないとの思いもあるのかもしれません。そのような目でもう一度、重点大綱の1から4まで見て頂き、項目を再確認して頂き、ご意見を頂きたいと思えます。まずは事務局からこの項目立ての考え方についてご説明頂いてよろしいでしょうか。

【事務局】

重点大綱の項目立てについて説明します。現行の教育大綱との違いは、現行の教育大綱は重点大綱として、項目を1から3まで羅列しています。次の新しい項目で、主な取組みを①から羅列しており、項目と主な取組みが分断されてしまっていました。そのため、今回の改訂のタイミングで、重点大綱の説明書きと主な取組みを1セットで記載する形にしています。

ただ、斎藤委員のご指摘で、主な取組みが上にあったほうがよいのではないかとのことでしたので、その点については再考させて頂きたいと思えます。

重点大綱の説明書きと主な取組みが一對一で必ずリンクしていないとのご指摘もありましたが、全部の取組みに対して説明を記載しているものではありません。特筆すべき取組みの観点として記載していましたが、皆様ご指摘のとおり、記載していない項目は不要なのかとの議論になってしまうので、書きぶりについては今皆様にご議論頂き、例えば全てについて説明書きで触れたほうがわかりやすいということであれば、そのように対応させて頂きたいと思えます。

【東坂市長】

今の説明よると、この重点大綱1・2・3・4のそれぞれの主な取組みの項目については、この項目立てで進めるというような説明であったように思えます。この項目についてのご意見を頂ければと思えます。

【水野教育長】

教育大綱に記載しているから行う、記載していないから行わないという意味ではないという大前提が大切ですが、主な取組みの個数にばらつきがあることは気になります。「学力の向上」では5点、「安全・安心な教育環境の推進」では7点、「開かれた魅力ある学校づくり」では4点、「学校・家庭・地域との連携・協働の推進」では3点となっています。“あれもこれも”の議論になると、どんどん主な取組みの個数が増え、総花的になり、教育大綱のどこに力点を置いているかが見えづらくなります。その問題を防ぐために、あえてすべての項目を4点に絞った上で、絞った4点は文章でしっかり漏れなく説明するとすれば、方向性を示すという意味ではわかりやすいと思えます。

【東坂市長】

他に委員の皆様ご意見ございませんでしょうか。

今回の教育大綱は令和7年度へ向けてのもので、重点大綱の主な取組みを5・7・4・3と置きながら5年間の教育の背骨としていくということです。当然、それぞれの主な取組みが数多く置かれ、それぞれに大きな進展が見られれば理想的な教育になると思えますが、それを最大限まで絞って頂いたものが現行案です。そうは言っても、重点がそれぞれ重点と言いながら、主な取組みの数にばらつきがあります。項目の整理について一考してはいかがかとの意見も出しましたが、何一つ外すことができない項目ばかりであるとの意見があっても良いと思えます。田中委員いかがでしょうか。

【田中委員】

重点大綱はあくまで重点である中で、ここまで取組みとして記載するとやはり少し雑然としてしまいます。そのためもっと絞っても良いと思えます。特にこの5年の間で何に力を入れていくのかを、もっ

と鮮明に出したほうがわかりやすいと思います。

【齋藤委員】

ICT教育の活用について勉強した際、ICTは読んで理解するのではなく、まず目で見て理解するものであり、そのため、読みが不得意な子も取り組むことができるという説明を聞いて納得したことがありました。今回、教育大綱の中にICTの言葉が多く出てきますが、これからの取組みを見た時に、しっかり読み込まないと理解ができないので、見た目ばかりにこだわりますが、図などを交えて視覚的に訴えるほうがわかりやすいと思います。様々な人に見て頂きたいので、細かな取組みは教育大綱に基づいて策定される実施計画に委ね、実施計画を見たくなるような教育大綱とするほうが、印象が良いと思います。

【東坂市長】

実は直前に事務局よりお聞きした時にはこの体裁にもなっておらず、少し四角で囲んだほうがよいのではないかなどのお話の中でここまでのものとなっています。構成は今後もう少し見やすくなっていき、より視覚に訴えるようなものを考えていくと思います。

事務局に相談です。重点大綱2が7項目ありますが、例えば3項目を抜きだし、残りの4項目を補助项目的とするような、視覚的にも強弱がわかりやすい案についての可能性はいかがでしょうか。引き上げる3項目の内容についてはここで議論しますが、体裁や書きぶりについてはいかがでしょうか。

【事務局】

一例ですが、主な取組みを先頭にもってきて、そこで4項目に絞り、その4つについて説明する立て付けにした時に、ここで取り上げられなかった内容を説明の中に入れていくというような作業は可能であるとの印象は持っています。今の例の良し悪しも含めてご議論、ご指示頂ければ作業としては可能かと考えています。

【東坂市長】

今の事務局からの案を受けて齋藤委員いかがでしょうか。

【齋藤委員】

見たくなる教育大綱であってほしいとので、よりわかりやすければ良いと思います。

【太田委員】

主な取組みを先頭に持ってきて、その部分を絞るということの意味がわかりませんでした。

【事務局】

例えば重点大綱2は7項目あります。もし、7項目を4項目に絞ることになれば、主な取組みを齋藤委員のご提案のとおり、ビジュアル的に4項目表記し、その説明を下にもってきます。そしてその説明の中に、主な取組みに採用しなかった3項目を盛り込ませてしまうということです。

【太田委員】

まだ意味がわかりませんが、主な取組みについては大変わかりやすいと私は思っています。例えば『学力の向上』では、学力に対して取り組むべきことは数多くあるが、その中で、5項目に絞って進める、との認識でいます。そのため、説明の中に少しだけでも各項目について触れて頂ければ良いと思っています。

【東坂市長】

5項目の次に10項目があって8項目あってもかまわないということですか。

【太田委員】

はい。逆に主な取組みとしてあげて頂いたほうがわかりやすいと思っています。

【東坂市長】

項目の数として整理する必要はなく、項目立ての中でしっかりと説明がなされるほうがよいということですね。田中委員はいかがでしょうか。

【田中委員】

重点大綱1に関してはイメージのつきやすいものが多いです。

重点大綱2で疑問ですが、主な取組みで児童・生徒指導の推進は重点と言えるでしょうか。これは当然のことであり、あえて重点とする必要はないと感じています。

重点大綱4の主な取組みの①・②・③は、なんとなくの違いはわかりますが、3つに分ける必要性があるか疑問です。重点大綱4だけはイメージしにくいと感じています。

【東坂市長】

仰るとおりで、重点大綱1についてはこれまでの流れの中でしっかりとそれぞれの焦点が合っています。重点大綱2・3・4と進むに従って、円が重なっている部分があるような気がします。1と2、2と3、3と4にも共通項があるような、項目立てとしてはっきりと独立しているわけではないので、この点がなんとなくストレートにポンと訴えかけてくるのが難しいことになっているのかもしれませんが、特に重点大綱4については家庭教育支援の充実と徹底的家庭応援の違いは何かというご指摘ですが、おそらく意図はあるはずですので、表現を工夫して頂ければよいかと思います。教育長はいかがでしょうか。

【水野教育長】

私は何冊か本を出していますが、好き放題書くと驚くほど文章量が増えます。書いていることは自分の中では非常に大事なことです。しかし、当然尺があるので、削りますし、削るときにもものすごく痛い思いもしますが、結果的に削って残ったものが非常に洗練されたものとなります。その経験を踏まえると、斉藤委員の仰った様々な方が見て読みたいと思い、そして理解ができるもの、専門家向けではないものとなると、私は勇気を持って主な取組みの個数を決めて、全部大事ではありますが、削っていく中でより良いものができるのではないかと感じています。

順番に関しては、私も主な取組みが最初にあり、その後に関係する説明があるほうが良いと思います。

【東坂市長】

その点については今回の教育大綱では鍵はもう見えているように私は思います。3ページから5ページの間で十分この内容については網羅できるのではないかと思います。その3ページから5ページの中身を、さらに6ページ以降でわかりやすくビジュアル的に訴えていくという形にすれば、項目を整理しても割愛されたことにはならないと思いますし、それぞれについて項目ごとの対応の内容を十分に5ページまでに書き込めるのではないかと思います。そのような中で、教育長は執筆の経験から書きたいことを書いたらどこまでも膨らんでしまい、それを精査していくことによって良いものが残るといったようなご経験もあります。今後校正して頂いてもう一度ここで諮るという手順は踏みにくいかと思

ますが、教育大綱を今の意見を踏まえて修正・改訂・校正していく中で何か懸念されることや問題があれば事務局からご指摘頂いてよろしいでしょうか。

【事務局】

様々ご指摘頂きました内容を踏まえ、全体の構成を再考する場合、我々が作業したものをもう一度皆様にお見せしないといけないかと思っています。当初予定していたスケジュールでは、今年度中に改訂せねばなりませんので、2月からパブリックコメントを行うこととあわせて、2月2日の合同委員会報告会で議員の皆様にもご報告する必要があります。そのため、その時まで改定案を皆様に文書通知やメールでお送りさせて頂き、ご確認頂いた上で、通常のスケジュールに戻していくことができれば良いかと思っています。

【東坂市長】

そのようなタイムスケジュールを想定するのであれば、今日の会議で、もう少しこの方向でまとめてくださいというようなことを事務局サイドに、委員会のある程度の総意として伝えるべきかと思っています。6ページ以降が中心になると思いますが、全般を通じて改めて各委員のご意見を整理し、事務局サイドへの校正の依頼や意向を伝えるというような形でご発言を頂ければと思います。これから4人のご発言が真逆のものであっても結構です。何度でも議論いたしますので、今の段階で校正のご要望がありましたら、各委員のご意見としてお願いしたいと思っています。もう一度太田委員からお願いします。

【太田委員】

学力の向上の部分で、私は例を出して話しましたが、この部分は焦点が合っていると思っています。重点大綱2・3・4とその主な取組みとの部分で焦点が合っていないと思います。主な部分で絞れるとしたら、重点大綱2・3・4かと思っています。

【東坂市長】

太田委員も構成の入れ替えは構わないということですね。斎藤委員はいかがでしょう。

【斎藤委員】

先程、事務局より説明のあった、項目の説明を1つの文章の中で、2つの項目を説明するというのが非常にわかりやすいと思います。重点大綱2であれば、インクルーシブ教育を進めます、で終わっていますが、その上には食育のことなどをつなげて記載していることが理解できましたので、そのような記載方法が理解しやすいかと思っています。

【東坂市長】

項目の数の整理はいかがですか。

【斎藤委員】

全て残しておきたいです。重点大綱4の徹底的家庭応援が非常に良い言葉だと思い、これほど嬉しいことはないと思いました。先程の田中委員の意見を聞いている中で、これが取組みではなく重点大綱であってもよいと感じ、この徹底的家庭応援のために学校・家庭・地域が連携・協働してもよいと思いました。

【東坂市長】

項目の数の整理の必要性はいかがですか。

【田中委員】

それは支障ないと思います。

【水野教育長】

削っていくという意見の流れで言いますと、重点大綱1については、あえて削るとすると体力・運動能力の向上を記載する必要があるかということ、重点大綱2については、セーフティーネット機関の充実と児童・生徒指導の推進をあえて記載する必要があるかということです。重点大綱3に関しては個数がそもそも4点であるのでそのまま良いとして、重点大綱4に関しては、主な取組みの①が家庭教育支援の充実となると確かに粒が全部見えにくいので、家庭教育支援の充実のその下の小粒の内容3つないし4つ出すという形で良いかと思っていたのですが、斎藤委員の先程のご意見を聞き、徹底的家庭応援がそもそも重点大綱4のタイトルであれば見やすいと先程感じ、名案だと思ったところです。

【東坂市長】

重点大綱4は学校・家庭・地域、この学校教育・家庭教育・地域教育がそれぞれに機能し、連携し、協働するという立て付けになっており、その中で家庭教育についてこの重点大綱の下に置くとしていますが、それを思い切って徹底的家庭応援と位置づけた方が良いのではないかと、そのような意見と捉えてよろしいでしょうか。

【水野教育長】

家庭を応援するとなると、当然、地域も家庭の集合体ですので、枠を家庭応援とすることで、結果、家庭・学校・地域の連携・協働が推進されていくとの意味合いと思っています。

【東坂市長】

この点はもう少し議論しましょう。田中委員いかがでしょうか。

【田中委員】

私が一番尖っていると思いますが、やはり重点であるのでもう少し特化したほうが良いと思います。大東市としてどのような教育を重点に置き、この5年間目指していくのかということをもっと鮮明に出した方が私は分かりやすいと思います。全て本当にやらなければいけないということは十分理解していますが、全部を羅列してしまうと総花的になってしまうので、その中でも特にこれを頑張るという目標を明確化すべきであると思います。

【東坂市長】

重点大綱2②不登校の未然防止、学びの支援は、4番目にあってもいいような気がします。項目の重要性は間違いありませんが、重点として包括していくという意味では、太田委員からは項目立ては数があってもよいが説明があればそれでよいのではないかと意見も頂きましたが、あとのお三方については、どちらかというともう少し整理して分かりやすく強調したほうが良いのではないかと意見を頂きました。

そのことを少し置いておいて、重点大綱4で、斎藤委員の発言は非常に影響力がありました。徹底的家庭応援は言葉として響きます。これを前面に持っていくことで、必然的に学校や地域のサポートも必要となり、それらが徹底的家庭応援にぶら下がる形であっても、非常に大東の教育大綱としての色合いは強く出てくるかと思いますが、もう一度委員の意見としてその点をお聞きしたいと思います。田中委員はその点をどのように感じますでしょうか。

【田中委員】

徹底的という言葉が良いと思います。本当にやってくれそうな感じがするので言葉として入りやすいですし、本当に助けてもらえるのだと思えるので賛成です。

【水野教育長】

徹底的家庭応援という言葉は、言葉の強さという点で非常に目立ちます。それを上に持っていくという発想は私にはないものでしたので、もしそうであるならば、学校・家庭・地域が連携・協働・推進していった結果、教育大綱として何の実現につながっていくのかとなった時に、主語が子どもであり、子どもを育てている家庭を徹底的に応援する文脈でつながっていくのではないかと感じていますので、徹底的家庭応援を上を持っていき、中の文章自体はそれほど変更しなくても良いと感じています。

【太田委員】

項目の整理については私もやはり徹底的家庭応援が前面に出てきてもよいと思います。中身については、市民の方が読むということならば、家庭教育支援を他市に先駆けて取り組まし、これからも取り組んでいきます、と記載していますが、いくカフェや1年生の全戸家庭訪問など、もう少し具体的なものに触れて頂けるとわかりやすいです。

【東坂市長】

お三方のご意見を集約しますと、徹底的家庭応援を強調し、重点大綱の主な取組みの中にくカフェ等の具体的なものを、得出しの形で強調して説明して頂いてもよいと感じました。重点大綱4については少し修正して頂き、徹底的家庭応援という項目立てにする方が、委員の皆様の相違に合うような気がいたします。大きな修正になりますが、事務局はこの点についていかがでしょうか。

【事務局】

言葉のインパクトとしては徹底的なという言葉は良いと思います。

【東坂市長】

委員の総意として、修正については大至急お願いします。項目立ての整理については、このままでいいというものと少し整理したほうがよいものとの、意見は別れました。しかし、体力・運動能力の向上やセーフティーネット機関の充実、児童・生徒指導の推進は必要か、ということについてはもう一度ご議論頂き、要不要を検討したものを最終校正としてお伝え頂き、最後の校正に向かって編集していくということをお願いしたいと思いますが、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。斎藤委員いかがでしょうか。

【斎藤委員】

体力・運動能力の向上は個人的には残したいと思っています。大東市が目指す学力の向上は座学によるものだけではないということを示すためにもこの項目は必要だと思います。

【東坂市長】

学力の向上という大綱の中に、体力運動能力というものを入れるべきだという意見に近い方はどなたですか。否定はしづらいものですが、学力向上の項目の中に入れるのが適切か不適切かというだけのことです。前回の教育大綱ではどのような位置づけでしたか。

【事務局】

現行の教育大綱には、学力向上の④に体力・運動能力の項目が入っています。

【東坂市長】

結果としてどうになりましたか。

【事務局】

結果によると小中学校で瞬発力、また中学校で持久力が伸び悩んでいますが、前年度に限ると小学5年生で大きく飛躍する成果も出ています。ちなみに握力は毎年全国を上回っています。

【東坂市長】

そのような結果が出ているのであれば、体力・運動能力の向上は残しましょうか。

【水野教育長】

先程、あくまで4点に絞るならば、という前提で私は話をしました。重点大綱1がそもそも5項目であるので、5点という枠組みになればまた色合いも変わってくるかと思えます。そのあたりはいかがでしょうか。

【東坂市長】

体力・運動能力を残すとなれば5点が基本となります。そうしますと、重点大綱2の児童・生徒指導の推進は、全体にもかかるものでもあるので、主な取り組みとして取り上げる必要はないということは、委員の皆様には賛同して頂けると思えます。5点整理に近づけるためにも、重点大綱2④は、趣旨は残して頂きながらも項目としては外してもよいかと思えます。セーフティーネット機関の充実をどのように考えるかによって5項目に近づいていくと思えますが、セーフティーネット機関の充実についてはどのようなことを意図してあげて頂いていますでしょうか。

【事務局】

ボイスのイメージが強いです。しかし、重点大綱2②で不登校の未然防止、学びの支援としており、その中でボイスについても強く記載できますので、事務局としてはセーフティーネット機関の充実の項目はなくても問題ないかと思えます。

【東坂市長】

委員の皆様はいかがですか。重点大綱2の③④は項目としては外して強弱を明確にしていくという方向でよろしいでしょうか。構成はその方向でお願いします。重点大綱1は5項目、重点大綱2も5項目、重点大綱3が4項目、重点大綱4に関しては徹底的家庭応援という項目に再構成して進めて頂くということで、重点大綱についての総合教育会議の一つの結論とさせて頂きたいと思えますが、ご意見がございましたらお伺いいたします。

【水野教育長】

家庭教育支援担当の佐々木総括次長の意見を聞いてみたいと思えます。

【事務局】

徹底的家庭応援として重点項目4であげさせて頂いた方が、より具体的に取り組めるかと事務局としても思っています。タイトルを学校・家庭・地域の連携・協働の推進としていたのでふわっとした書き

ぶりと、主な取組みについてもそれに準じた、重点大綱1から3の取組みの推進に寄与するというようなことも含めふわっとした書きぶりとさせて頂いたのですが、今回委員の皆様のご意見を頂きまして、徹底的家庭応援をタイトルとしてはいかがかとのご意見を頂きましたので、そのことも踏まえ、記載させて頂ければと思います。

【東坂市長】

清水次長、発言をお願いします。

【事務局】

学校管理課所管分の、重点大綱2「安全・安心な教育環境の推進」の学校施設・設備等の安全性の構築と、給食を柱とした食育の推進を残したいと思っていました。この点はこのままでよいとのことですので、実施に向けて強く推進したいと考えています。

【東坂市長】

委員の皆様と事務局の間がうまくいきそうな雰囲気が出てきました。他にご意見ございませんでしょうか。

【田中委員】

重点大綱の1から4まで、子どもたちにこのようなことをしていきますという文面が多いです。感想ですが、子どもたちが主体的に学力向上のためにこのようなことをせねばならない、このようなことがしたいというような思いがないように感じています。特に重点大綱1の主な取組みの学習習慣の定着です。この点をどうするか気になります。

【東坂市長】

本質的な点をご指摘頂きました。児童・生徒に対してどのようにアプローチするかという視点は、ずいぶん強化されましたが、児童・生徒側の主体的な動き・発想についての書きぶりが不足しているのではないかとことです。これはどこかに記載はございますか。主体性を謳うことは必要だと思いますので、どの項目にということではなく、重点大綱1の前に記載すべきものと思います。子どもたちの主体性を引き出す教育を進めるというような前提条件の中で強調して頂ければ、全てにかかってくると思いますので、第5の(1)の冒頭に加筆して頂ければ良いかと思いますが、いかがでしょうか。それでは事務局に加筆・校正をお願いし、各委員にお返し願いたいと思います。他にご意見はございませんか。

【太田委員】

言葉尻の指摘で恐縮ですが、重点大綱2で、学校での学びの中において困り感を感じている子どもという表現について、意味は十分わかりますが、この表現はいかがなものでしょうか。

【東坂市長】

仰る通りです。困り感を感じているという表現は軽く聞こえてしまい、また会話文章のように思えますので、より適切な表現に修正してください。他にございませんか。

【齋藤委員】

11月の会議の時には気付きませんでしたでしたが、重点大綱1の学力向上で、全国学力・学習状況調査では同一児童生徒の学力推移において3年とも数値が向上するとの記載があります。3年ともというのは3年間という意味ですか。それとも3学年ともという意味ですか。

【東坂市長】

この点は明確に、読んですぐに理解できるよう修正をお願いします。他にございませんか。

【太田委員】

重点大綱4ですが、徹底的家庭応援の中に企業とも連携・協働との表現がありますが、具体的に何を行うかがわかりにくいので、明確に表現して頂きたいと思います。企業と連携して何をするかということが知りたいです。

【東坂市長】

ここはそもそも学校教育のみならず、地域教育と家庭教育との3つの教育のバランスをとっていくということを大前提として謳った項目でした。3つの輪がそれぞれバランスよくということのみに留まらず、民間の様々な団体や企業とも連携していくという表現がこの部分には必要であるということですね。徹底的家庭応援がタイトルにくるため、今の記述の必要性は少し薄れてくるかと思います。具体的にどうということではなく、公的な機関や団体、個人、家庭、学校に加えて、民間の様々な人とも連携しますというニュアンスがここで記述されており、企業と表現してしまったためにそのような引っかかりが出てきてしまったものと思います。民間とのというニュアンスが表現されていれば構わないと思いますので、もう一度配慮してまとめて頂ければと思います。

大変貴重なご意見をたくさん頂き、大変ありがたく感じています。より良い大綱の完成に向けて、本日のご意見をまとめて頂いたものをもう一度委員にお返し頂き、完成度の高いもの、想いに近いものを仕上げていきたいと思いますので、どうか宜しく願いいたします。

大綱案についてはこの程度としたいと思います。それでは、次第に戻りまして4のその他です。その他報告を事務局宜しく願いいたします。

【事務局】

前回の会議において、オンライン学校の進捗についてご報告させて頂きましたが、前回の会議では民間へのヒアリング等、具体的なことを進めていくということでございました。公民連携推進室より報告がございます。

【公民連携推進室】

オンライン学校に向けた検討の進め方についてご報告をさせていただきます。最初にデザイン会議の設置について説明させていただきます。令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症が発生し、学校教育への影響も長期化し、従来の学びへのアクセスが困難になった状況を受けて、令和2年8月4日に開催されました令和2年度第1回総合教育会議において、新たな学びの選択肢としてオンライン学校について検討していくチームが立ち上げられました。これまで、市長部局の公民連携推進室と戦略企画グループ、教育委員会事務局とで構成される検討会議を開催し、オンライン学校の議論を深めてきました。オンライン学校を導入している事例は全国でも少なく、参考となる自治体もほとんどございません。そのため本市のオンライン学校の検討を進めるにあたり、オンライン教育事業等に造詣の深い有識者を招聘し、検討チームで作成するビジョン案に対しアドバイスを頂くことを予定しています。本日は招聘する有識者の方々の肩書のご紹介と、会議の進め方について説明させて頂くものでございます。

招聘する有識者をご紹介させていただきます。1人目は一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事の木下齊（きのした・ひとし）様です。木下様は、全国各地で地方事業開発を推進するほか、内閣府地域活性化伝道師なども務め、未来を見据えた地方の発展にとって教育は極めて重要な機能を果たすと提言されている方です。2人目は、札幌新陽高校学校長の荒井優（あらい・ゆたか）様です。荒井様は札幌新陽高校の第12代校長に就任され、1年間で入学者を2倍に増やすなど、経営者目線を

持った学校長です。平成30年に全国でいち早く「探求コース」を導入されました。偏差値ではなく経験値を重視する、新しい価値観を創る教育を進められている方です。3人目は、慶應義塾大学総合政策学部教授の國領二郎（こくりょう・じろう）様です。國領様は、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスにおいて、特に情報通信技術を活用する起業家教育と、多様な世代のキャンパス出身起業家が互いにサポートし合うコミュニティの形成に尽力されている方です。4人目は、認定NPO法人カタリバ代表理事の今村久美（いまむら・くみ）様です。今村様は全ての10代が未来を創り出せると信じられる社会の実現を目指して活動されている方で、中高生にキャリア学習プログラムを提供しておられます。

5人目は、NPO法人CANVAS（キャンバス）理事長の石戸奈々子（いしど・ななこ）様です。大容量・超高速・多接続といった5Gの特性を活かした教材コンテンツの開発や、未来の教室の実証実験に取り組んでおられます。これら5名の有識者におきましては、従来型の学校教育を踏まえつつ、ますます複雑化・多様化していくであろうコロナ時代を生き抜く子どもたちに必要な能力を育む、新しい教育のあり方についてご議論頂く予定です。

また、検討チームが作成するビジョン案をお示しいたしまして、ご議論、ご助言を頂くことも予定しています。なお、検討チームによるビジョン案につきましては、総合教育会議において、適宜、委員の皆様にご報告をさせていただきますので、宜しく願いいたします。

最後にスケジュール案でございますが、有識者にご出席を頂きますデザイン会議については、年度内に2回程度の開催を予定しています。第1回は今月21日にオンラインでの開催を予定しています。コロナ禍での開催となりますので、日程等の変更がございましたら、またご報告させていただきます。説明は以上です。

【東坂市長】

これはそもそも第1回の総合教育会議で頂いた内容を受けて決定し、進捗を図っているものでございます。その内容について担当よりご説明頂きました。この説明の中でデザイン会議や検討チームなど、様々な用語が出てきましたが、デザイン会議（有識者会議）とは、オンライン学校について様々な角度から企画、計画、想定、構成を行いデザインしていく中でご意見を頂く、という意味合いで捉えて頂ければ結構かと思えます。検討チームからビジョン案が会議に出され、有識者の知見や経験からアドバイスを受け、総合教育会議の中で内容が報告され、大東市におけるオンライン学校についての可能性やその是非、メリット・デメリットなどの議論を進めるため設置されたスキームです。オブザーバーとして、東坂市長、水野教育長、大東市立中学校長と記載されています。様々な意見交換をしていながら将来の可能性や現在の方向性について議論をしていく予定ですが、公民連携推進室が市長部局です。そのようなことから、検討チームや総合教育会議を含めた市長部局や教育部局の中における情報の共有が大変重要でありまして、事務局サイドの方で情報が先行したり、情報量の差異があったり、情報の最新性が共有されているかどうかといったところが非常に重要となってまいります。そういう意味で、教育長におかれましては、委員の皆様や教育委員会事務局にこのデザイン会議を含めたオンライン学校に対する情報について、常に共有をして頂くように、ご尽力とご努力を頂きまして、両部局が量も最新性も含め、同じ情報を持って前に進んでいくことができますようお願いしたいと思っておりますので、どうか宜しくお願いいたします。

それでは時間もだいぶ進んでまいりましたが、今後の流れについて改めて説明を頂きたいと思えます。宜しくお願いします。

【事務局】

本日はたくさんのご意見を頂きましてありがとうございました。教育大綱につきましては今年度中の改訂を予定しておりますので、本日頂いたご意見も踏まえまして、早急に修正したものを、委員の皆様は何らかの形で一度お返すようにいたします。その上でパブリックコメントにかけ、市民の皆様が

らのご意見を頂戴したいと考えています。あわせて、2月初旬に予定されています全議員を対象にした「合同委員会報告会」で概要の報告を予定しています。その後、パブリックコメントのご意見、議員からのご意見を踏まえた最終案を、次回の総合教育会議にお諮りしたいと考えています。また、オンライン学校についても、大きな進捗等がございましたら、当該会議でご報告させていただきます。なお、次回総合教育会議は、3月頃を予定しています。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、宜しくお願いいたします。

【東坂市長】

スケジュールは非常にタイトですが、今日はかなりの議論が交わされ、これが反映されることによって、次回は皆様方にすぐに納得頂けるようなものが出てくることを目指したいと思っております。どうか宜しくお願いいたします。委員の皆様には改めて、貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げますとともに、このコロナ禍でございます。健康留意と感染防止のためにご留意を賜り、ご活躍をさらに願うものでございます。どうか宜しくお願いいたします。それでは本日私に課せられました議題はこれで終了となりますので、事務局に進行をお返しいたします。

【事務局】

東坂市長ありがとうございました。委員の皆様、誠にありがとうございました。これもちまして、令和2年度第3回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

令和 3 年 3 月 17 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

水野 達朗